

平成 27 年 6 月 22 日
水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部

沖縄周辺海域における台湾漁船の^{だほ}拿捕について

6月22日に台湾漁船を漁業主権法違反（無許可操業罪）で拿捕しましたので、お知らせします。沖縄周辺海域における外国漁船の拿捕は今年に入って2件目です。

6月22日午前0時56分ころ、水産庁漁業取締船「白竜丸（はくりゅうまる）」（1,598トン）は、沖縄県島尻郡北大東村字黄金山151所在北大東島灯台から東南東約332kmの我が国排他的経済水域（ＥＥＺ）において、台湾はえ縄漁船「進隆漁（チンロンユイ）」が操業していたのを確認したため、同船船長で台湾籍の賴識乾（ライ シィチェン）を「排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律（漁業主権法）第5条第1項違反（無許可操業罪）」で現行犯逮捕しました。

本件には、水産庁漁業取締船「昇鶴（しょうかく）」（499トン）及び「東鳳（とうほう）」（499トン）が拿捕支援にあたりました。

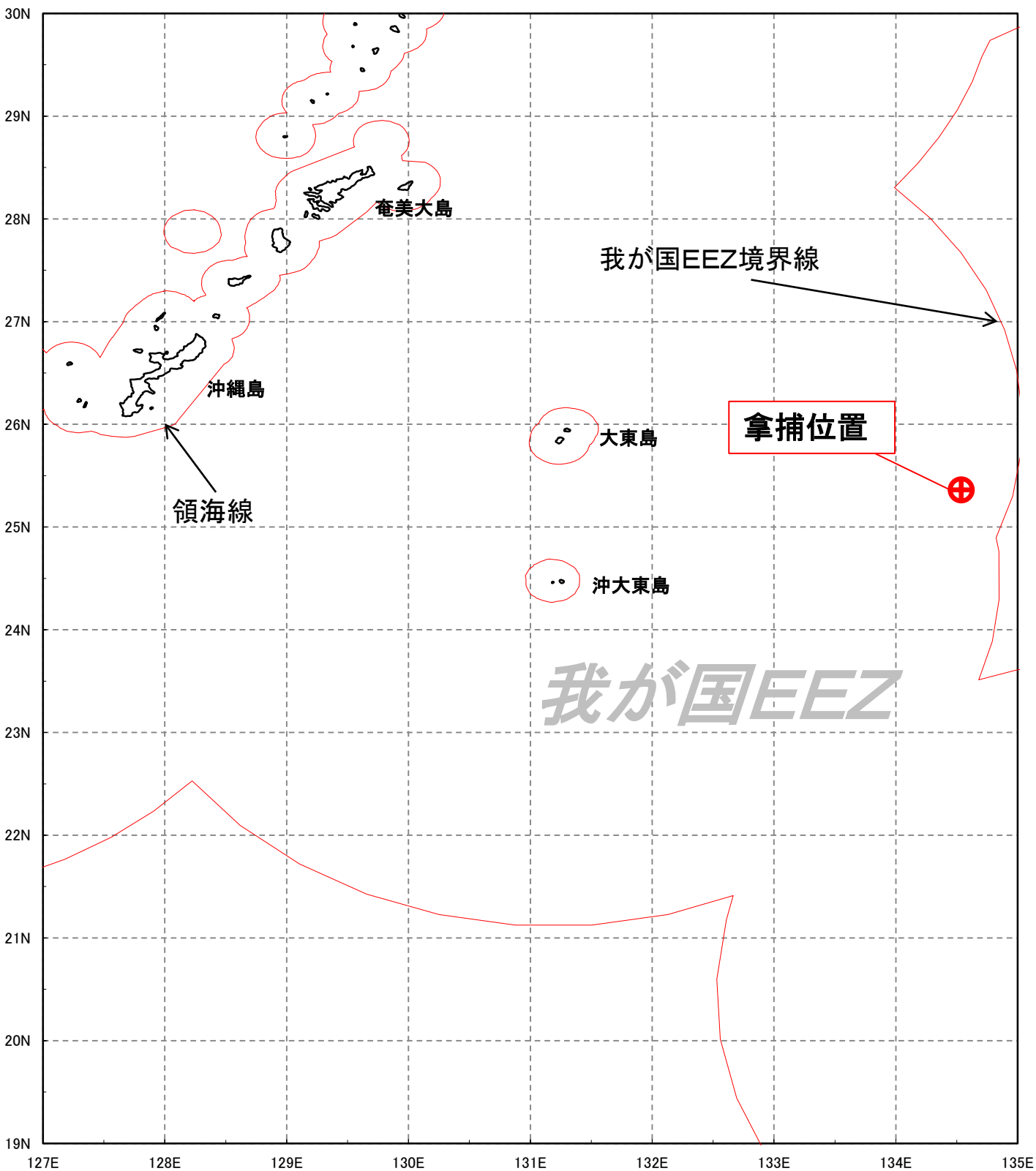
本件にかかる概要は、下記のとおりです。

記

- 1 被 疑 者：賴識乾（ライ シィチェン）（55歳）船長
- 2 被 疑 船：船名：「進隆漁（チンロンユイ）」
（はえ縄漁船、総トン数：42.38トン、被疑者を含む8人乗船、
船籍港：南方澳）
- 3 違反内容：漁業主権法第5条第1項違反（無許可操業罪）

問合せ先：水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部
担当者：水益
直 通：098-988-1916
カラー写真の提供可能

台湾はえ縄漁船「進隆漁(チンロンユイ)」 拿捕位置概略図



進隆漁(チンロンユイ)写真



進隆漁(手前)と水産庁漁業取締船白竜丸(奥)